

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

淀川区役所

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
62001	コミュニティ育成事業(コミュニ ティ関係費)	地域住民相互の連帯感を高め、コミュニティづくりを 推進するため区コミュニティ協会に業務委託しコミュ ニティ育成事業を企画・実施する。 区民まつり・区民文化のつどい・こどもカーニバル・各 種講習会等・コミュニティスクール・区民コンサート・ 区民ギャラリー運営		1	セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	2,800	0.2					0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62002	わがまちビジョン推進事業	区の将来像とその活動指針を取りまとめた「淀川区 未来わがまちビジョン」の実現のため、「未来わがま ちビジョン推進委員会」において、継続した取り組み を進める。また、地域別課題の解決をめざし、中学校 区を単位とした「未来わがまち会議」を開催し、「地域 版わがまちビジョン」の策定を行い、各地域での避難 所開設訓練事業を含めた具体的な取り組みを支援 する。		1	ス	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	A-3		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	8,000	1.7	0.3				2.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62003	淀川流域交流創造事業	淀川区の環境保全やまちづくりに対する意識の啓 発、まちづくりに積極的に取り組む人材の発掘・育成 を行う中で、市民協働による取り組みを進め、課題解 決をはかる。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	4,183	1.1					1.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62004	わたらのまちで 「国際交流 IN YODOGAWA」事 業	在住・在勤外国人と地域住民が交流する機会を創出 し、相互の交流が深まることで、地域活動への参画 を促進し、地域コミュニティの活性化を推進する。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	420	0.2					0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62005	なにわ元気アップ会議	市長が区における様々な市民活動の場に出向き、対 話を通じて市民ニーズを把握するとともに、市民協働 の推進に寄与するよう実施する。		1	ソ	g内部業務	4直接執行	C-1	B E		ウ.拡充	f市(事業規模拡 大)	○	—	—	—	—	24	0.2					0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62006	市民協働型自転車利用適正化 事業 (トライアルプラン)	市民協働の推進のため、地域住民が主体となって行 う『放置自転車対策』活動(事業)を支援する。		1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A	3	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	3,978	2.3					2.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62007	青少年育成推進事業	区内の青少年の健全育成と保護・安全の強化、犯罪 の未然防止のための組織として、青少年育成推進会 議を設置し、区民大会を開催することにより社会全体 で次世代を担う青少年を育成する機運を醸成する。 また地域と行政が協力して「こども110番の家」事業 を実施する。		1	カ・ス	hその他	8市民活動支援	A-1	B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	629	0.4					0.4		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62008	青少年指導員活動推進事業	①青少年の健全育成事業 ②青少年の非行防止事業 ③青少年指導員の資質向上に関する事業の実施 ④地域ごとの夜間巡視		1	カ・キ・ ス	a法律義務	8市民活動支援	A-1	B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	362	0.3					0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤			
62009	生涯学習推進事業	人間尊重と共生、「市民力」をはぐくむ生涯学習の推進、まなびを基本とした「コミュニティ」づくり、地域を生かした学びのネットワークという基本視点に立った区域における生涯学習事業を総合的にすすめている。 ・生涯学習推進体制の整備 (1)生涯学習推進委員会の設置、(2)生涯学習推進計画進捗状況調査 ・自立と協働の生涯学習社会づくり推進事業 (1)生涯学習情報提供、(2)人材の発掘と支援、 (3)市民との協働事業 ・小学校の特別教室を活用した「生涯学習ルーム」事業の実施 ・社会教育関係団体などが区役所と協働して家庭教育に関する学習会を実施	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	3,139	1.5				1.5		ウー6 その他	事業のあり方、進め方について検討を要するもの
62010	小学校区教育協議会—はぐくみネット事業	学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもを守り育てるため、区内小学校区ごとに「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」を設置し、次の事業を実施する。 (1)情報収集・情報提供 ・学校教育や地域の生涯学習・生涯スポーツの情報等を掲載した情報誌の発行等 (2)学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援 ・学校教育にかかわるボランティアの導入等 (3)地域における教育コミュニティづくり ・「見守り隊」など子どもの安全を見守る取組みの実施	1		イ・カ シ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	3,545	0.3				0.3		ウー6 その他	事業のあり方、進め方について検討を要するもの
62011	区民レクリエーション事業	スポーツ振興法第7条に基づき、区民のスポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、区民にスポーツレクリエーションに触れる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ活動を奨励する。	1		セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	847	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
62012	成人の日のつどい事業	成人の日に「成人の日のつどい」を開催することにより、おとなになったことの自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますことを目的に実施する。	1		ス	hその他	8市民活動支援	A-1	B E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	298	0.3				0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
62013	区アクションプラン推進支援事業	「大阪市地域福祉計画」に基づき、地域と協働して策定した「地域福祉アクションプラン」の推進のための支援を行う。	1		ソ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	596	1.0				1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
62014	区役所附設会館管理運営経費	区役所附設会館の使用申込み等の貸館業務やコミュニティ活性化のための事業実施、施設の維持管理業務	1		ソ	g内部業務	9指導・監督	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	44,496	0.9				0.9		エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
62015	広聴関係業務(市民の声事業)	「市民の声」「アンケート箱」等により区民の意見、要望、苦情などを直接聴き、市民の意見・要望を把握する。	1		ソ	g内部業務	4直接執行	C-1	B E		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	44	2.8		0.2		3.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
62016	広報関連業務	区の広報紙(編集・印刷・配付・新聞折込)委託業務 区のホームページ(外国語ページ・施設案内地図)委託業務	1		シ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	B E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	11,173	2.5				2.5		エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
62017	区交通安全啓発事業(交通事故をなくす運動区推進本部事業、めいわく駐車追放運動、高齢者交通ゼロの日、交通安全運動の推進)	・交通事故の発生を抑止し、安全安心なまちづくりを進めるため、交通事故防止推進会(または区推進本部)、交通安全協会、警察署などと連携し交通安全にかかる啓発を実施する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	309	0.6	3.0			3.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62018	地域安全対策プロジェクト (地域安全対策・地域安全対策(消耗品))	地域お安全・安心パトロールの実施 児童の登下校の安全みまもり 道路・公園等の巡視巡回(放置自転車・不法投棄) 地域の安全の確保に関わって地域ニーズや地域の特性により生じる課題の把握		1	セ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	797	0.1	6.0			6.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62019	区防災対策事業(区震災訓練・地域防災リーダーの育成・地域防災活動の支援(危機管理室・防災会議関係経費)・防災対策事務費)	地域住民及び防災関係機関等による応急対策の連携強化をめざし、地域防災訓練の支援、地域防災リーダーの募集、育成を行う。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	4,919	1.6	1.5			3.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
62020	人権関係事業(区における人権啓発推進事業、区における人権にかかる相談事業、PTA社会教育団体人権学習会事業)	人権週間における街頭啓発活動、記念講演会、人権啓発推進員の育成、講演会、映画会等の研修事業、次代を担う少年少女に対する啓発活動、コミュニティ誌への人権啓発記事の掲載、啓発物品の作成、人・愛・ふれあいプラザ事業(西淀川区と共同実施)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	A-4 B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	5,063	1.8				1.8		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
62021	高齢者福祉月間行事	毎年度100歳到達の高齢者に、健福局として総理大臣の祝状と記念品(銀杯)を贈呈。平成20年度から局事業が移管され区の新規事業として実施。100歳到達者のほか、100歳以上高齢者にも記念品を贈呈する。		1	ク	hその他	4直接執行	A-1	B E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	120	0.1				0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
	計	21件																95,742	20.0	10.8	0.2		31.0		
	計	〔住民情報関係業務や保健衛生関係業務など、局と区が一体的に実施する事務事業〕																135.0	20.2	37.8		193.0	22.0		
	総計																	95,742	155.0	31.0	38.0		224.0	22.0	